



# 第47期 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2025年4月24日（木曜日）  
午前10時

場所 | 山梨県上野原市上野原8154番地29  
株式会社トリケミカル研究所 Annex棟  
2階「研修室」  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 株主総会ライブ配信と事前質問受付のご案内

ご来場いただけない株主の皆様に向けて、株主総会のライブ配信と事前のご質問受付を実施します。**3頁~4頁に詳細を記載しておりますので、ご確認ください。**

 当社ウェブサイト：<https://www.trichemical.com>

## 株式会社トリケミカル研究所

証券コード 4369

## 目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	8
議 案 剰余金の処分の件	8
■ 事業報告	9
■ 連結計算書類	28
■ 計算書類	30
■ 監査報告書	32

書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類のみをご送付しております。

証券コード：4369  
発信日：2025年4月4日  
電子提供措置の開始日：2025年4月1日

株 主 各 位

山梨県上野原市上野原8154番地217  
株式会社トリケミカル研究所  
代表取締役社長執行役員 太附 聖

## 第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第47期定時株主総会招集ご通知」及び「第47期定時株主総会招集ご通知（交付書面省略事項）」  
として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.trichemical.com>

当社ウェブサイトアクセスしていただき、トップページのNEWS一覧又は「IR情報」、「IRニュース」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、電子提供措置事項は上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証のウェブサイトアクセスしていただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、ご出席いただくほかに、書面又はインターネットによって議決権を行使することができませんので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2025年4月23日（水曜日）午後4時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年4月24日（木曜日）午前10時（開場午前9時）  
2. 場 所 山梨県上野原市上野原8154番地29  
株式会社トリケミカル研究所 Annex棟 2階 「研修室」  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
1. 第47期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算  
書類監査結果報告の件
  2. 第47期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項  
議 案 剰余金の処分の件
4. その他招集にあたっての決定事項  
5頁以降の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎当日のお土産の配布はございません。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

# ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。また、株主様より本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。

## 1. 配信日時

**2025年4月24日（木曜日） 午前10時 から株主総会終了時刻まで**

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

## 2. 事前のご質問受付期間

**本招集ご通知到着時から2025年4月23日（水曜日）午後4時30分まで**

## 3. 事前のご質問登録・ライブ配信ご視聴方法

**株主様専用サイト**

**「Engagement Portal」**

からご登録・ご視聴いただけます。

### 株主様専用サイトのログイン方法

#### ①URLを用いてログインする方法

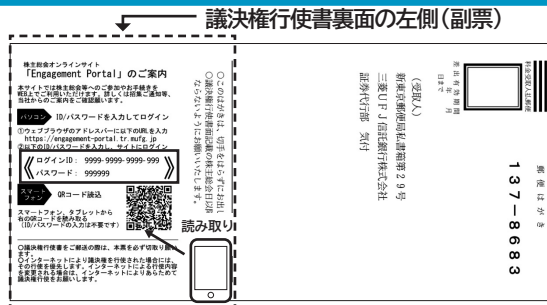
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

上記URLを入力し、ログイン画面でログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、ログインボタンをクリックしてください。ログインIDとパスワードは、同封の議決権行使書裏面の左側（副票）の下に記載されております。

#### ②QRコード(※)を読み取りログインする方法

議決権行使書裏面の左側（副票）のQRコードを読み取ってください。ログインID・パスワードの入力は不要です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### 事前のご質問ご登録方法

①ログイン後、株主様専用サイトに表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。

②画面の案内に従い、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

③ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

※事前に頂戴したご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答させていただきます。なお、頂戴したご質問全てに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。

## ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に株主様専用サイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。  
※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

### 4. 株主総会へご出席される株主の皆様へのご案内

当日の会場撮影は株主様のプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影としますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

### 5. ご留意事項

- ①ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権のご行使、ご質問、動議を行うことはできません。事前にご質問されたい場合は、前頁の「事前のご質問ご登録方法」をご参照ください。議決権行使につきましては、本招集ご通知5頁～7頁にてご案内の方法により事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ②やむを得ない事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.trichemical.com>）にてお知らせいたします。
- ③ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみ限定させていただきます。
- ④ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ⑤ご使用のパソコン、スマートフォン等の端末環境やインターネットの通信環境により、ご視聴いただけない場合、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ⑥ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

### 6. 推奨環境

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。

|           | PC                                             |                          | モバイル   |        |               |
|-----------|------------------------------------------------|--------------------------|--------|--------|---------------|
|           | Windows                                        | Macintosh                | iPad   | iPhone | Android       |
| OS ※各最新   | Windows                                        | MacOS                    | iPadOS | iOS    | Android       |
| ブラウザ ※各最新 | Google Chrome、<br>Microsoft Edge<br>(Chromium) | Safari、<br>Google Chrome | Safari | Safari | Google Chrome |

※上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により一部画面表示が崩れたり、正常に動作しない場合がございます。

株主様専用  
サイトに関する  
お問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-676-808

（受付時間 土・日・祝日を除く午前9時～午後5時、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで、  
通話料無料）

# 議決権行使についてのご案内

## 1. 株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2025年4月24日（木曜日）午前10時

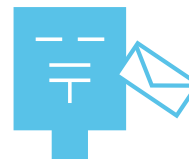


## 2. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年4月23日（水曜日）午後4時30分必着



## 3. インターネットによる議決権行使

スマートフォン又はパソコン等から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID及び仮パスワードをご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2025年4月23日（水曜日）午後4時30分まで



詳しくは、6頁以降をご覧ください。

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

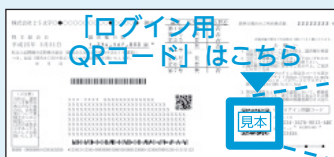
## 議決権行使期限

2025年4月23日（水）  
午後4時30分まで

## スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

ログイン用QRコードを読み取りいただくことで、ログインID及び仮パスワードが入力不要でログインいただけます。

### 1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

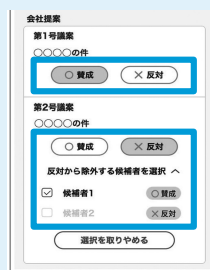
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載のログイン用QRコードを読み取る。

### 2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



### 3. 議案の賛否を選択



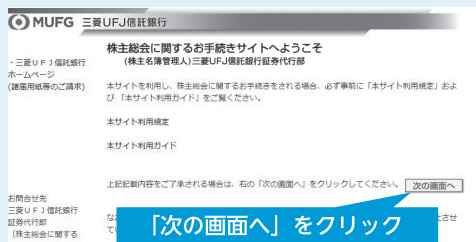
画面の案内に従って議案の賛否を選択。

画面の案内に従って行使完了です。



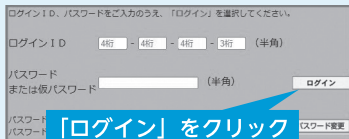
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



「次の画面へ」をクリック

### 2. お手元の議決権行使書用紙の 副票（右側）に記載されたログイン ID及び仮パスワードを入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を  
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト  
<https://evote.tr.mufig.jp/>



### ご注意事項

- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

### 【議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)



## 株主総会参考書類

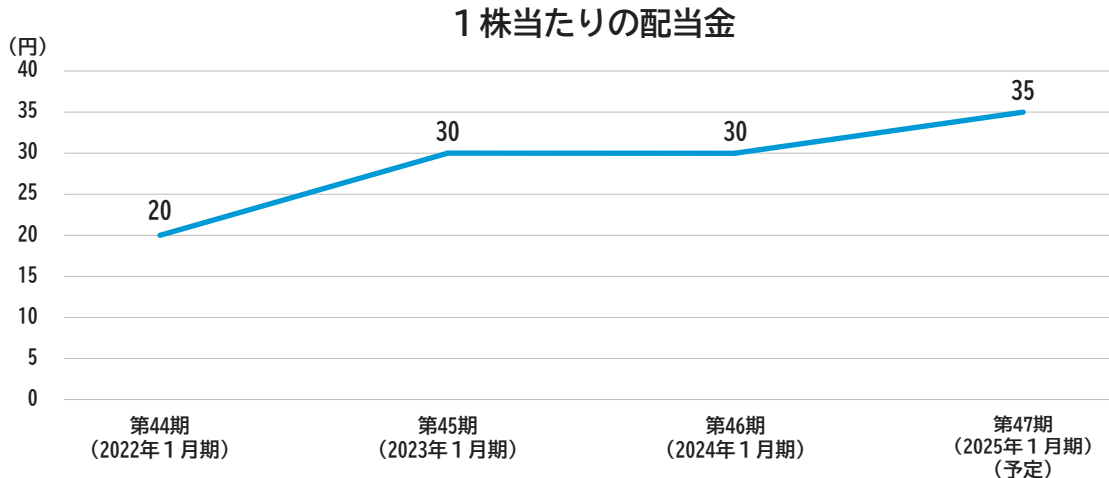
### 議案及び参考事項

#### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を考慮しつつ、当面は安定配当を指向しながら、将来的には業績動向並びに配当性向等を総合的に勘案して株主への利益還元を行っていく方針であります。

このような方針の下、当期の期末配当については、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及び総額  
当社普通株式1株につき 35円      総額 1,137,389,050円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年4月25日



以上

# 事業報告

(自 2024年2月1日)  
(至 2025年1月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復や設備投資の増加、賃金の上昇等により景気は緩やかな回復の動きが見られましたが、地政学リスクの高まりやエネルギー価格の上昇、急激な為替変動の影響等により、依然として先行きが不透明な状況が続いておりました。

当社グループの主要な販売先であります半導体業界におきましては、生成AI向け半導体を中心に需要が増加したことや中国市場の積極的な投資に伴い、半導体製造用化学化合物に関しても当初の見通しよりも需要が大幅に増加いたしました。

このような状況下、当社グループといたしましては、中期経営計画における経営方針に基づき、半導体製造用化学化合物の生産開発能力の向上を推し進め、新規エッチング材料等の生産体制構築のための新工場(南アルプス事業所)の建設を進めているほか、中国での円滑な営業活動推進のため現地法人(上海特李化学科技有限公司)を設立いたしました。また、品質管理体制を継続的に強化すると同時に、環境負荷の軽減や作業安全性の向上等のサステナビリティの追求に関する取り組みにつきましても推進してまいりました。

利益面に関しましては、収益性を維持しながら持続的な成長を図るため、引き続き全社を挙げての経費削減に取り組むとともに、グループ会社や部門間の連携を深め、一層の収益向上を図ってまいりました。

その結果、売上高は18,905,888千円(前年同期比68.1%増)、営業利益は5,256,445千円(同169.8%増)となり、また、韓国関係会社SK Tri Chem Co., Ltd.に係る持分法による投資利益の計上等により、経常利益は6,583,264千円(同100.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,961,998千円(同100.8%増)となりました。

なお、当社グループの事業は、半導体等製造用高純度化学化合物事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

売上高 | **18,905** 百万円  
(前年同期比68.1%増)

営業利益 | **5,256** 百万円  
(前年同期比169.8%増)

経常利益 | **6,583** 百万円  
(前年同期比100.9%増)

親会社株主に帰属する  
当期純利益 | **4,961** 百万円  
(前年同期比100.8%増)

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,985,717千円であり、その主なものは、南アルプス事業所の建物及び土地の内金、製品出荷用容器等であります。

## (3) 資金調達の状況

特に記載すべき資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は「科学技術を通じて最先端テクノロジーの発展に貢献し、人々に『ゆとり創造』を実現する」という経営理念の下、以下の課題に取り組んでまいります。

当社グループの主要な販売先であります半導体市場におきましては、データセンター投資の継続に加え、AI機能搭載端末の増加等、裾野の広がりが半導体需要拡大に寄与すると見込んでおり、半導体製造用化学化合物の需要も増加していくと見込んでおります。

当社グループでは第50期(2028年1月期)を最終年度とする中期経営計画において、売上高営業利益率で25%程度を目標とし、計画最終年度の売上高は315億円としながら、営業利益は86億円とする目標の達成を目指してまいります。

また、半導体市場規模が拡大している中国を含む東アジア市場における中長期的な成長を達成するため、日本においては、山梨県南アルプス市に新規材料の生産拠点である南アルプス事業所の稼働を予定しております。台湾においては、子会社三化電子材料股份有限公司の銅鑼工場における生産体制の更なる増強を図ってまいります。中国においては、子会社上海特李化学科技有限公司にて現地での円滑な営業活動の推進を図ってまいります。韓国においては、関係会社SK Tri Chem Co., Ltd.と連携した事業活動を強力に推進し、中長期的なグループ全体のシナジーを強化し、事業の効率化、新規顧客の獲得を図ることを継続した戦略の柱としてまいります。

今後も継続的な海外進出や設備増強等を可能とすべく、財務体質の健全化を推し進め、強固な経営基盤の構築に努めていくとともに、コーポレートガバナンス体制をより一層整備・強化し、経営の透明性と効率性を高めることと、企業倫理、法令等の遵守にも誠実に取り組んでいくことで企業価値の向上に努め、株主各位のご期待に沿う所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

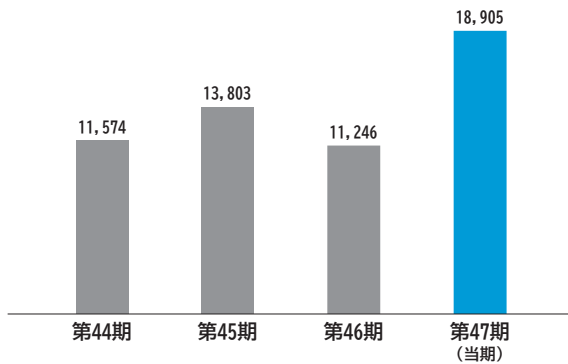
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第44期<br>(2022年1月期) | 第45期<br>(2023年1月期) | 第46期<br>(2024年1月期) | 第47期<br>(2025年1月期)<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 11,574,455         | 13,803,392         | 11,246,293         | 18,905,888                      |
| 経 常 利 益 (千円)         | 5,294,861          | 6,186,508          | 3,276,706          | 6,583,264                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 4,095,086          | 4,832,417          | 2,470,625          | 4,961,998                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 126.33             | 148.70             | 76.03              | 152.69                          |
| 総 資 産 (千円)           | 28,288,937         | 32,115,559         | 31,864,933         | 36,944,588                      |
| 純 資 産 (千円)           | 21,320,399         | 25,876,060         | 27,570,415         | 31,587,684                      |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 656.07             | 796.26             | 848.40             | 972.02                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、普通株式の期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

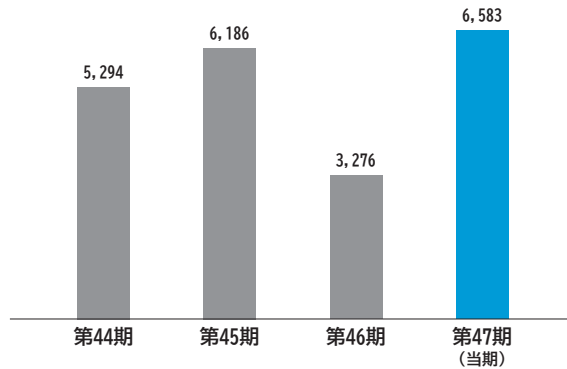
## 売上高

(単位：百万円)



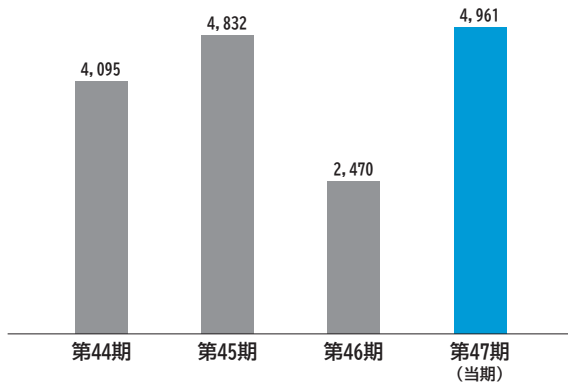
## 経常利益

(単位：百万円)



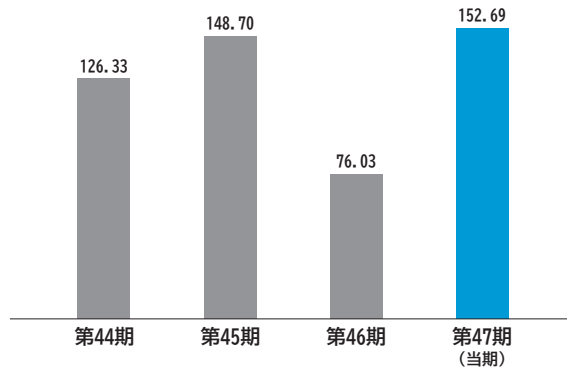
## 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



## 1株当たり当期純利益

(単位：円)



## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第44期<br>(2022年1月期) | 第45期<br>(2023年1月期) | 第46期<br>(2024年1月期) | 第47期<br>(2025年1月期)<br>(当事業年度) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 11,542,152         | 13,613,759         | 10,983,594         | 18,228,692                    |
| 経 常 利 益 (千円)   | 4,369,624          | 8,070,353          | 5,244,536          | 5,960,898                     |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 3,186,623          | 6,557,139          | 4,250,242          | 4,331,887                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 98.31              | 201.78             | 130.79             | 133.30                        |
| 総 資 産 (千円)     | 23,692,739         | 29,014,108         | 30,392,966         | 34,753,579                    |
| 純 資 産 (千円)     | 17,229,937         | 23,140,586         | 26,423,804         | 29,785,779                    |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 530.20             | 712.09             | 813.12             | 916.57                        |

(注) 1 1株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、普通株式の期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2 第45期の経常利益及び当期純利益が前期実績より大幅に上回った理由は、当社の持分法適用関連会社であるSK Tri Chem Co., Ltd. より受け取った配当金が増加したこと等によるものであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金     | 議決権比率  | 主要な事業内容           |
|--------------|-----------|--------|-------------------|
| 三化電子材料股份有限公司 | 600百万台湾ドル | 100.0% | 高純度化学薬品の開発、製造及び販売 |

### ③ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金         | 議決権比率 | 主要な事業内容           |
|-----------------------|---------------|-------|-------------------|
| ㈱エッチ・ビー・アール           | 30,000千円      | 49.0% | 臭化水素の製造・販売        |
| SK Tri Chem Co., Ltd. | 25,000百万韓国ウォン | 35.0% | 高純度化学薬品の開発、製造及び販売 |

- ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社は、Si半導体用、太陽電池用並びに光ファイバー用高純度化学化合物の開発、製造及び販売を主な事業としております。

## (8) 主要な事業所

|         |         |
|---------|---------|
| 本社、工場   | 山梨県上野原市 |
| 上野原第二工場 | 山梨県上野原市 |
| Annex棟  | 山梨県上野原市 |
| 韓国事務所   | 大韓民国水原市 |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 274名 | 18名増        |

(注) パート21名は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 228名 | 14名増   | 34.8歳 | 9.10年  |

- (注) 1 パート21名は含んでおりません。  
2 他社への出向者は含んでおりません。



## (10) 主要な借入先

| 借入先         | 借入額     |
|-------------|---------|
| (株)山梨中央銀行   | 883,150 |
| (株)三菱UFJ銀行  | 480,000 |
| (株)日本政策金融公庫 | 12,920  |

千円

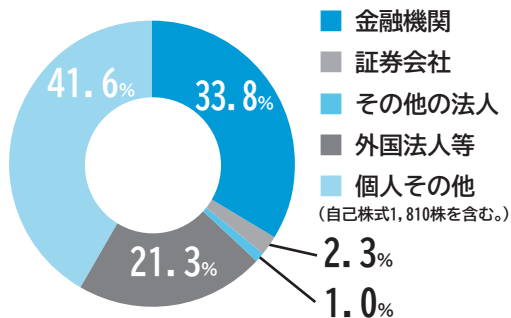
## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年1月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 108,960,000株

(2) 発行済株式の総数 32,496,830株  
(自己株式1,810株を除く。)

(3) 株主総数 17,590名

### ご参考 所有者別株式分布状況



#### (4) 大株主

| 株 主 名                                      | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|-----------|---------|
|                                            | 株         | %       |
| (株)日本カストディ銀行（信託口）                          | 4,673,200 | 14.38   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）                     | 4,267,200 | 13.13   |
| 竹中 潤平                                      | 4,163,840 | 12.81   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 1,667,487 | 5.13    |
| (株)山梨中央銀行                                  | 1,400,000 | 4.30    |
| トリケミカル研究所従業員持株会                            | 729,800   | 2.24    |
| MORGAN STANLEY & CO. LLC                   | 576,366   | 1.77    |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC                  | 482,552   | 1.48    |
| THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD.     | 472,000   | 1.45    |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042         | 408,643   | 1.25    |

(注) 持株比率は、自己株式（1,810株）を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏名   | 会社における地位         | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|------|------------------|---------------------------------|
| 竹中潤平 | 取締役会長（代表取締役）     |                                 |
| 太附聖  | 取締役社長執行役員（代表取締役） | 経営全般                            |
| 大杉宏信 | 取締役執行役員          | 技術部門担当<br>㈱エッチ・ビー・アール代表取締役社長    |
| 鈴木欣秀 | 取締役執行役員          | 管理部門担当                          |
| 橋本利久 | 取締役              |                                 |
| 飯田仁  | 取締役              |                                 |
| 加藤京子 | 取締役              | ブルカージャパン㈱マーケティングコミュニケーションマネージャー |
| 高松基晴 | 常勤監査役            |                                 |
| 坂倉宏次 | 監査役              | ㈱坂倉経営研究所代表取締役<br>公認会計士坂倉事務所所長   |
| 鄭永吉  | 監査役              | ㈱スマテック代表取締役                     |

- (注) 1 取締役 橋本利久、飯田仁、加藤京子の各氏は、社外取締役であります。なお各氏は㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 2 監査役 坂倉宏次、鄭永吉の両氏は、社外監査役であります。なお両氏は㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 3 監査役 坂倉宏次氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する深い知見を有するものであります。
- 4 取締役 神毅、監査役 梅澤宣喜、萩原道明の各氏は、2024年4月25日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
- 5 当社は執行役員制度を導入しております。2025年1月31日現在における執行役員は9名であり、取締役兼務者を除く執行役員は以下の記載のとおりであります。
- 執行役員 柴田 雅仁 三化電子材料股份有限公司 董事長  
 執行役員 宇田川 崇 営業部門（国内・韓国）担当  
 執行役員 大平 達也 営業部門（台湾・中国）担当  
 執行役員 平木 忠明 安全推進部門担当  
 執行役員 田原 彰 品質管理部門担当  
 執行役員 三橋 智 開発部門担当

(ご参考) 役員の保有する経験と知見（スキルマトリックス）と選定理由

| 氏名    | 地位                       | 性別 | 取締役・監査役が有する知識・経験・能力 |              |      |                   |           |      |                         |                     |
|-------|--------------------------|----|---------------------|--------------|------|-------------------|-----------|------|-------------------------|---------------------|
|       |                          |    | 企業経営                | 製造技術<br>研究開発 | 人材戦略 | 営業<br>マーケ<br>ティング | グロー<br>バル | 財務会計 | 法務<br>リスク<br>マネジ<br>メント | ESG<br>サステナビリ<br>ティ |
| 竹中 潤平 | 取締役会長<br>(代表取締役)         | 男性 | ○                   | ○            | ○    |                   |           |      |                         |                     |
| 太附 聖  | 取締役社長<br>執行役員<br>(代表取締役) | 男性 | ○                   | ○            | ○    | ○                 | ○         |      |                         | ○                   |
| 大杉 宏信 | 取締役執行役員                  | 男性 |                     | ○            |      |                   |           |      |                         | ○                   |
| 鈴木 欣秀 | 取締役執行役員                  | 男性 |                     |              | ○    |                   |           | ○    |                         | ○                   |
| 橋本 利久 | 取締役                      | 男性 |                     |              |      |                   |           |      | ○                       |                     |
| 飯田 仁  | 取締役                      | 男性 | ○                   |              |      | ○                 |           |      |                         |                     |
| 加藤 京子 | 取締役                      | 女性 |                     |              |      | ○                 | ○         |      | ○                       |                     |
| 高松 基晴 | 常勤監査役                    | 男性 |                     | ○            |      |                   |           |      | ○                       |                     |
| 坂倉 宏次 | 監査役                      | 男性 |                     |              |      |                   |           | ○    | ○                       | ○                   |
| 鄭 永吉  | 監査役                      | 男性 | ○                   |              |      |                   |           |      |                         | ○                   |

| スキル             | 選定理由                                                                                                                     |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営            | 事業環境が大きく変化する中、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業の成長戦略を策定し、達成するためには、企業経営の豊富な知識・経験が必要である。                                              |
| 製造技術<br>研究開発    | 化学物質を通して社会貢献を実現し、企業価値を高めるためには、化学物質及びそれらの生産に関する知識と豊富な経験が必要である。また、高付加価値で競争優位性の高い製品を世に送り出し、持続的成長をするためには研究開発に関する知識・経験が必要である。 |
| 人材戦略            | 企業価値を高めるために必要な人的資本を認識し、従業員1人ひとりの能力を開発するためには、人材戦略に関する確かな知識・経験が必要である。                                                      |
| 営業<br>マーケティング   | 持続的成長とともに製品を通じて社会に貢献するためには、新規分野の開拓、市場、顧客のニーズや要求を素早く入手し、それを事業に素早く展開することができる確かな知識・経験が必要である。                                |
| グローバル           | 国際的な事業展開、国際ビジネスの成長戦略を推進するためには、海外での事業経験やグローバル企業での実績経験が必要である。                                                              |
| 財務会計            | 経営資源の効率化（安全性・効率性・成長性）や成長投資の推進や財務戦略の策定には、財務・会計分野における確かな知識・経験が必要である。                                                       |
| 法務<br>リスクマネジメント | 法令順守・コーポレートガバナンス・リスク管理を徹底し、あらゆるステークホルダーに信頼される企業になるためには、法務・リスク管理分野に確かな知識・経験が必要である。                                        |
| ESG<br>サステナビリティ | 企業の長期的な持続的成長におけるサステナブルな社会の実現に向けた貢献を推進するためには、多様性、環境貢献を含めたサステナビリティ分野における確かな知識・経験が必要である。                                    |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に基づく損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、監査役、執行役員となっており、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役個人別の報酬は、株主との価値共有や役職員の経営意識を高め、企業価値向上に向け、経営陣の業績責任を明確にできるものであること、持続的成長に向けたインセンティブとして機能するものであること、役割と責務を遂行するに相応しい優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であることを基本方針とし、当該方針については社外取締役と代表取締役からなる指名・報酬委員会にて審議及び答申を行い、取締役会がこれを承認・決定しております。また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、職務内容、業務分担の状況を考慮し、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬体系は基本報酬と業績連動報酬からなっており、社外取締役・監査役の報酬につきましては、客観的かつ独立的な立場から経営に関する監督を行うことができるよう、基本報酬のみとしております。基本報酬は従業員平均賃金等と比較して設定した取締役報酬としての基準額に、役割・職責に応じた指数を乗じて金銭として支給しており、取締役報酬の制度、算定方式、個人別の報酬内容については指名・報酬委員会により、各人の業績・職位・職務等に応じて評価を行いながら審議及び答申を行い、取締役会で決定しております。なお、指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

|             |             |
|-------------|-------------|
| 代表取締役会長     | 竹中 潤平       |
| 代表取締役社長執行役員 | 太附 聖        |
| 社外取締役（議長）   | 飯田 仁        |
| 社外取締役       | 橋本 利久、加藤 京子 |

業績連動報酬に関しては、単年の業績に連動する報酬であり、当社グループの業績、特に「安定した売上成長を図り、規模の拡大を目指しながらも、経営の効率化を推し進めることで確実に利益をあげられる強靱な企業体質の構築に努める」という方針から、重視すべき経営指標としている売上高と営業利益の業績予想に対する達成度を考慮し、指名・報酬委員会において、期初の業績予想に対する達成度及び対前期成長率や経営環境等を勘案し、職務・職責に応じた賞与の支給可否及び金額について審議及び答申を行い、取締役会で決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る経営指標の実績は以下のとおりです。

| 経営指標 | 実績<br>(百万円) | 期初予想<br>(百万円) | 達成度<br>(%) | 対前年成長率<br>(%) |
|------|-------------|---------------|------------|---------------|
| 売上高  | 18,905      | 14,890        | 127.0      | 68.1          |
| 営業利益 | 5,256       | 3,380         | 155.5      | 169.8         |

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容や決定の方法、指名・報酬委員会の答申が公正であることを確認した上でこれらを承認しており、役員報酬等の額及びその算定方法の決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |               |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------|--------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等       | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 208,462<br>(22,500) | 158,663<br>(22,500) | 49,798<br>(—) | —      | 8<br>(4)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 31,227<br>(9,387)   | 31,227<br>(9,387)   | —             | —      | 5<br>(4)              |

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2019年4月25日開催の第41期定時株主総会において、年額400,000千円以内(うち社外取締役分は年額40,000千円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は2名)でありました。
- 2 監査役の報酬限度額は、2002年4月26日開催の第24期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数2名でありました。
- 3 上表には、2024年4月25日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の取締役の員数は、取締役7名(うち社外取締役3名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

取締役橋本利久氏は当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、弁護士としての専門性と豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対して意見を述べております。また、指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の人事及び報酬とその決定プロセスに関する透明性及び客観性の確保を図るとともに、社外取締役として独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために助言・提言を行っております。

取締役飯田仁氏は2024年4月の就任後、13回開催した取締役会の全てに出席し、経営者として豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対して問題提起や意見表明を適宜行うなど、妥当かつ適正な意思決定に寄与しております。また、指名・報酬委員会の議長として、役員の人事及び報酬とその決定プロセスに関する透明性及び客観性の確保を図るとともに、業務執行や安全・品質管理を中心としたリスク管理体制についての助言等、社外取締役としての役割を適切に果たしております。

取締役加藤京子氏は2024年4月の就任後、13回開催した取締役会のうち12回に出席し、外資系企業での豊富な経験に基づき、グローバルな視点から当社の営業部門や経営体制に対して意見を述べております。また、指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の人事及び報酬とその決定プロセスに関する透明性及び客観性の確保を図るとともに、事業計画の進捗やグループ会社の運営状況に関する確認や助言等、社外取締役としての役割を適切に果たしております。

監査役坂倉宏次氏は2024年4月の就任後、13回開催した取締役会のうち11回に出席し、また、監査役会10回のうち9回に出席し、議案審議等につき主に公認会計士としての知見を活かした質問を行うとともに意見を述べております。

監査役鄭永吉氏は2024年4月の就任後、13回開催した取締役会の全てに出席し、また、監査役会10回の全てに出席し、企業経営者として様々な業務経験、見識に基づいた意見を述べております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                         |          |
|-----------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 25,500千円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,500千円 |

- (注) 1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である三化電子材料股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会では、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任できるものとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 役職員の職務遂行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当執行役員をその責任者として総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員への教育等を行う。

内部監査室は、総務部と連携し、コンプライアンスの状況について監査する。

これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

さらに、役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに総務部、常勤監査役又は顧問弁護士等に通報（匿名も可）、報告する体制を構築する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。

#### ② 取締役及び執行役員の職務遂行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス担当執行役員を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、総務部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理する。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を任命する。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス担当執行役員及び取締役会に報告し、取締役会において必要に応じ執行役員を交えた上で、改善策を審議・決定する。

#### ④取締役及び執行役員の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、役職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築する。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役及び執行役員の職務遂行の効率化を図る。

- ・ 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに執行役員の職務執行の監督等を行う。また、執行役員は取締役会に対し、月次の業務の執行状況及び取締役会より委任された事項等の進捗等を報告するとともに、単年及び中期の計画遂行のための戦略立案を行う。
- ・ 月例の取締役及び執行役員並びに部門長をメンバーとした経営戦略会議において年1回将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し、取締役会の承認を得るものとする。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。
- ・ 当社の基幹システムを活用し、月次、四半期業績管理を実施する。

#### ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社及び子会社と関連会社からなる企業集団の業務の適正性を確保するため、また、グループ間取引の適正を図るため、関係会社管理規程に基づき、財務・経理担当執行役員は関係会社に対する業務の全般を管理し、適切な監視体制及び報告体制を確保する。

子会社については、定期的な業務執行状況の報告を求め、子会社の経営方針、計画について確認と調整を行う。また、当社の企業倫理規程を子会社にも指針として活用するとともに、定期的に当社からの内部監査を実施する。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のためのスタッフを任命できるものとする。

また、監査役は内部監査室長及びその所属員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた者は、その命令に対して、取締役及び執行役員並びに内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

⑦役職員が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

役職員は、監査役会に対して、法定の事項に加えて当社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、サステナビリティ委員会・総務部への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

また、会社は監査役及び監査役会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならない。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求にかかる費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

⑨その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施する。また、監査役会に対して、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証する。

なお、監査役は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社では、上記で掲げた体制及び方針に基づいた社内体制を整備するほか、以下のような運用を行い、業務の適正性の確保に取り組んでおります。

### ①コンプライアンスに対する取り組み

法令等の改正状況やそれに伴う社内規程の改訂等を中心に、社内における説明会の開催、社内イントラネットへの周知等を行いました。さらに月に1度、全社員を対象に経営サイドからの情報の発信を行うとともに、会社方針の伝達を行っております。

また、内部監査におきましても、法令及び規程の遵守状況を重点的にチェックするとともに、会社の社会的責任の観点からも業務対応がなされているかの確認を行っております。

### ②財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を鑑み、内部監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用評価の基本計画書」を作成し、取締役会に報告するとともに、同計画書に基づいて内部統制の整備・運用状況の評価を行い、財務報告に係る信頼性の向上を図るとともに社内への周知に努めております。

### ③リスクマネジメントに対する取り組み

取締役会において、企業経営に重大な影響を与え得るリスクの検討と選定を行い、文書化して共有するとともに必要に応じ対策を講じ、その実施を確認するとともに、安全、衛生、品質面等の状況を中心に必要に応じて全社員に伝達しております。

また、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体はセキュリティの確保されている場所に適切に保存しております。なお、社内業務コンピュータシステムの運用に対する内部監査を実施し、安全かつ適切に管理されていることを確認しております。

### ④監査役会監査の実効性の確保に対する取り組み

監査役は取締役会に出席するとともに、必要に応じ使用人からも当社の経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については報告を受けております。また、円滑な監査のため、取締役会決議事項に関する資料については事前の配付を行っております。

監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期又は不定期に会議等をもっており、より広範にわたり社内の業務遂行状況についての情報共有を行っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,456,391</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,182,189</b>
現金及び預金	9,439,328	買掛金	969,807
受取手形及び売掛金	3,627,187	1年内返済予定の長期借入金	653,120
電子記録債権	1,592,459	リース債務	105,956
商品及び製品	194,709	未払法人税等	1,295,469
仕掛品	2,492,873	賞与引当金	126,379
原材料及び貯蔵品	3,288,403	その他	1,031,455
その他	821,430	<b>固定負債</b>	<b>1,174,714</b>
<b>固定資産</b>	<b>15,488,196</b>	長期借入金	722,950
<b>有形固定資産</b>	<b>10,936,331</b>	リース債務	296,095
建物及び構築物	3,936,115	退職給付に係る負債	155,668
機械装置及び運搬具	1,642,554	<b>負債合計</b>	<b>5,356,903</b>
工具、器具及び備品	1,604,262	<b>(純資産の部)</b>	
土地	714,933	<b>株主資本</b>	<b>30,748,234</b>
リース資産	139,066	資本金	3,278,912
建設仮勘定	2,681,347	資本剰余金	3,179,912
その他	218,049	利益剰余金	24,291,910
<b>無形固定資産</b>	<b>74,234</b>	自己株式	△2,501
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,477,631</b>	その他の包括利益累計額	839,450
投資有価証券	3,923,209	その他有価証券評価差額金	18,584
繰延税金資産	342,419	為替換算調整勘定	832,822
その他	212,002	退職給付に係る調整累計額	△11,956
<b>資産合計</b>	<b>36,944,588</b>	<b>純資産合計</b>	<b>31,587,684</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>36,944,588</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2024年2月1日  
至 2025年1月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	18,905,888
売上原価	10,893,570
売上総利益	8,012,317
販売費及び一般管理費	2,755,872
営業業利益	5,256,445
営業外収益	
受取利息	1,246
受取配当金	924
持分法による投資利益	1,309,648
その他	40,690
営業外費用	
支払利息	23,733
その他	1,956
経常利益	6,583,264
税金等調整前当期純利益	6,583,264
法人税、住民税及び事業税	1,669,171
法人税等調整額	△47,905
当期純利益	4,961,998
親会社株主に帰属する当期純利益	4,961,998

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2025年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>20,957,869</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,021,915</b>
現金及び預金	9,162,521	買掛金	953,630
受取手形	7,535	1年内返済予定の長期借入金	653,120
電子記録債権	1,592,459	リース債務	78,931
売掛金	3,649,133	未払金	766,810
商品及び製品	186,052	未払費用	43,888
仕掛品	2,458,411	未払法人税等	1,295,469
原材料及び貯蔵品	3,116,254	前受金	34,679
前渡金	44,720	預り金	65,562
前払費用	45,493	賞与引当金	120,344
その他	695,288	その他	9,478
<b>固定資産</b>	<b>13,795,710</b>	<b>固定負債</b>	<b>945,884</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,075,164</b>	長期借入金	722,950
建物	2,057,820	リース債務	84,377
構築物	114,277	退職給付引当金	138,557
機械及び装置	1,222,672	<b>負債合計</b>	<b>4,967,800</b>
車両運搬具	28,191	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	1,298,872	<b>株主資本</b>	<b>29,767,195</b>
土地	714,933	資本金	3,278,912
リース資産	139,066	資本剰余金	3,179,912
建設仮勘定	2,499,328	資本準備金	3,179,912
<b>無形固定資産</b>	<b>68,385</b>	利益剰余金	23,310,870
ソフトウェア	65,945	利益準備金	5,194
その他	2,440	その他利益剰余金	23,305,676
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,652,160</b>	繰越利益剰余金	23,305,676
投資有価証券	34,241	<b>自己株式</b>	<b>△2,501</b>
関係会社株	3,440,920	評価・換算差額等	18,584
関係会社長期貸付金	1,979,550	その他有価証券評価差額金	18,584
繰延税金資産	149,841		
その他	47,606	<b>純資産合計</b>	<b>29,785,779</b>
<b>資産合計</b>	<b>34,753,579</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>34,753,579</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2024年2月1日  
至 2025年1月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	18,228,692
売上原価	
製品期首棚卸高	99,050
当期製品製造原価	10,232,336
合計	10,331,387
製品期末棚卸高	186,052
売上総利益	10,145,335
販売費及び一般管理費	8,083,357
営業利益	2,560,495
営業外収益	5,522,862
受取利息	24,623
受取配当金	391,636
その他	37,957
営業外費用	454,216
支払利息	15,106
その他	1,074
経常利益	16,180
税引前当期純利益	5,960,898
法人税、住民税及び事業税	1,669,171
法人税等調整額	△40,160
当期純利益	5,960,898
	1,629,010
	4,331,887

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月14日

株式会社 トリケミカル研究所  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 亮悟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 勝也  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリケミカル研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月14日

株式会社 トリケミカル研究所  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 亮悟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 勝也

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の2024年2月1日から2025年1月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年2月1日から2025年1月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月14日

株式会社トリケミカル研究所 監査役会

常勤監査役 高松基晴 ㊟

社外監査役 坂倉宏次 ㊟

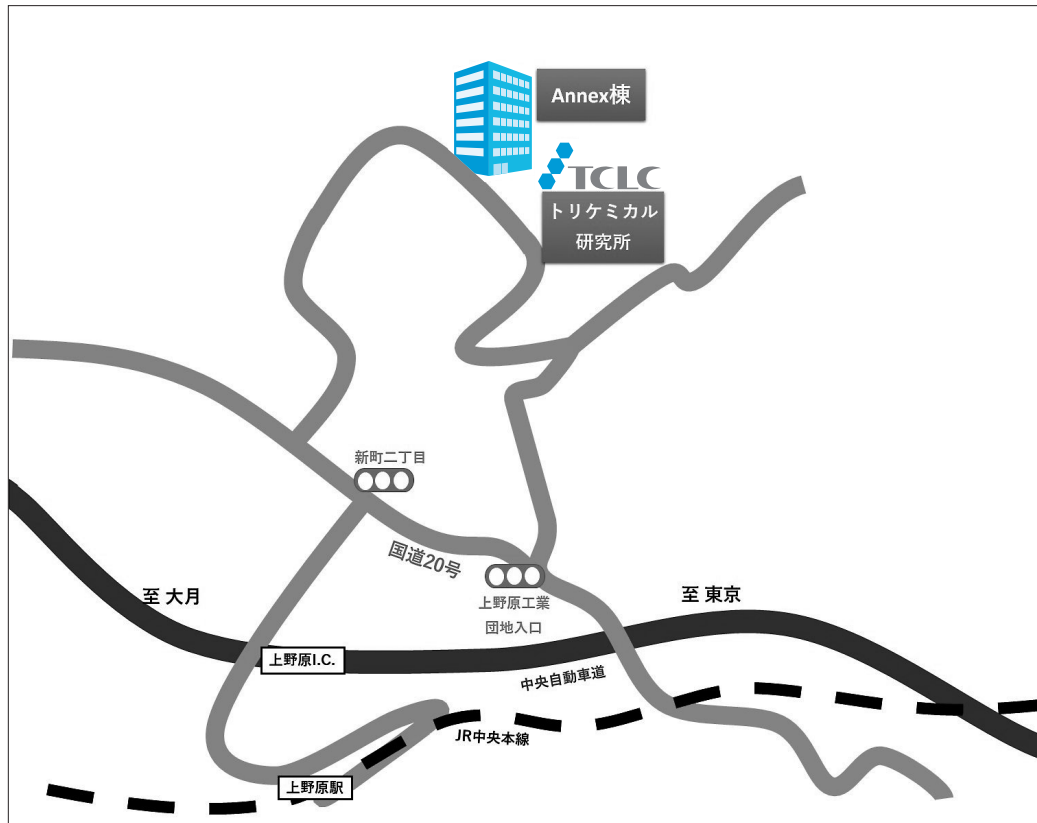
社外監査役 鄭永吉 ㊟

以上



## 株主総会会場ご案内図

会 場 株式会社トリケミカル研究所 Annex棟 2階 「研修室」  
〒409-0112 山梨県上野原市上野原8154番地29  
TEL 0554-63-6600 (代)



**交通のご案内** ●中央自動車道上野原IC及びJR中央本線上野原駅より車で10分  
(上野原駅よりご来社の際はタクシーをご利用ください。)